

盛岡広域振興局長告示第71号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年7月13日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町日詰字中新田241番、242番、244番1、244番2、326番の一部及び327番の一部
並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市加賀野一丁目1番25-101号 有限会社サン不動産